

選択的夫婦別姓

山田太郎さんと田中花子さんが結婚すると・・・

【現在】 田中 花子さん →^{結婚} 山田 花子さん
※94%は、女性が改姓

【選択的夫婦別姓】になると・・・

田中 花子さん →^{結婚} 田中 花子さん
↑ ↓ 選択できる
山田 花子さん

※ 『結婚前のそれぞれの姓』と『好きな人の姓』を
選択できる

事実婚と法律婚の違い

	【事実婚】	【法律婚】
◎ 配偶者控除	×	○
◎ 相続権	×	○
	※遺言すれば相続は可能	
◎ 相続税の 配偶者控除	×	○
	※遺言により相続した場合 相続税額 2割増	
◎ 子ども	非嫡出子	嫡出子
	※父親は認知が必要	

有識者会議 報告

【皇位継承と皇族数の減少についての基本的な考え方】

- ⇒ **今上陛下から秋篠宮皇嗣殿下、次世代の悠仁親王殿下という皇位継承の流れをゆるがせにはしない。**悠仁親王殿下の次代以降の皇位継承について具体的に議論するには機が熟しておらず、かえって皇位継承を不安定化させるおそれがある。悠仁親王殿下の次代以降の皇位の継承については、将来において悠仁親王殿下の御年齢や御結婚等をめぐる状況を踏まえた上で議論を深めていくべきではないか。
- **悠仁親王殿下以外の未婚の皇族が全員女性であることを踏まえると、悠仁親王殿下が皇位を継承されたときには、現行制度の下では、悠仁親王殿下の他には皇族がいらっしゃらなくなることが考えられる。**
 - 皇族は、摂政、国事行為の臨時代行、皇室会議の議員といった法制度上の役割のほか、様々な公的活動などを担っておられる。
- ⇒ まずは、皇位継承の問題と切り離して、皇族数の確保を図ることが喫緊の課題であり、その際、多様な世代の方が男女共に、悠仁親王殿下を支えるということが重要ではないか

【皇族数確保の具体的方策】

- ① **内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持することとすること**
- ② **皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とすること**